

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：江北町

### 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 90.6%                           |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 107.4%                          |
| 全職員               | 68.5%                           |

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

| 役職段階        | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | —                               |
| 本庁課長相当職     | 101.0%                          |
| 本庁課長補佐相当職   | 100.7%                          |
| 本庁係長相当職     | 104.3%                          |

#### (2) 勤続年数別

| 勤続年数   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | 0%                              |
| 31～35年 | 100.9%                          |
| 26～30年 | 96.4%                           |
| 21～25年 | 98.7%                           |
| 16～20年 | 101.8%                          |
| 11～15年 | 98.1%                           |
| 6～10年  | 98.3%                           |
| 1～5年   | 85.8%                           |

#### 【説明欄】

- ・「全職員」区分において女性の全職員のうち会計年度任用職員が約59%を占めていることから割合が下がっている。
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当する職員がいないため記載なし。
- ・指導主事の勤続年数については、前職を含んだ勤続年数として算出しています。
- ・「1～5年」の区分において、男性の役職職員の割合が多いことから割合が下がっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。